令和８年度北信越高等学校体育大会
第５１回北信越高等学校ヨット選手権大会
兼 令和8年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技予選会
実 施 要 項

主　　催　北信越高等学校体育連盟　　富山県高等学校体育連盟
共　　催　富山県教育委員会　　(公財)富山県スポーツ協会
射水市教育委員会　　富山県セーリング連盟

主　　管　富山県高等学校体育連盟　　富山県高等学校体育連盟ヨット専門部

１．期　　日　令和８年６月２０日（土）～６月２１日（日）

２．会　　場　富山県新湊マリーナ(富山県射水市海竜新町)

３．競技種目　男子コンバインド　男子４２０級
男子ＩＬＣＡ６級
女子コンバインド　女子４２０級
女子ＩＬＣＡ６級

４．日　　程

月日（曜）	時　　刻	内　　容
６月１９日（金）	９：００～１４：００	受　　付（新湊マリーナ艇庫２階）
	１５：００～１５：３０	開　会　式（ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ東側芝生広場）
	１５：３０～１６：００	監督主将会議（ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ東側芝生広場）
	１６：００～１７：３０	顧 問 会 議（ｸﾗﾌﾞﾊｳｽｵｰﾅｰｽﾞﾙｰﾑ）
６月２０日（土）(スタート予告信号)	８：５５	４２０級　第１レース
	９：０２	ILCA6級　第１レース
		＊引き続き第２・３・４レース
６月２１日（日）(スタート予告信号)	８：５５	４２０級　第５レース
	９：０２	ILCA6級　第５レース
		＊引き続き第６・７レース
	１５：００～１５：３０	閉　会　式

＊なお，天候その他の理由により日程やレース数が変更される場合がある。

５．競技規則

（１）2025～2028 年セーリング競技規則（以下，「競技規則」という。）に定義された「規則」を適用する。当該クラス規則，帆走指示書及び実施要項を適用する。但し，各クラス規則でセール番号及び艇体番号の同一性に関する条項は適用しないが，計測証明を所持している番号とする。また，同一の番号を違う艇で使用してはならない。

（２）規則 87 および 420 クラス規則のＣ節 5.1 及び ILCA クラス規則 25 に次の文を追加する。
『マストトップに揚力を起こさない形状の浮力体を取付けることができる』

６．競技方法

（１）各種目７回のレースを行う。但し，それぞれの種目は１回以上のレースをもって成立とする。

（２）４２０級は，１艇２名以上４名以内の選手登録とし，１チームを構成する。チーム内でのレースごとのスキッパー，クルーの分担は任意である。ＩＬＣＡ６級は１艇１名の選手登録とする。但し，複数の艇に同一選手の登録はできない。また，１校あたりの参加艇数は男女各種目５艇以内とする。

（３）得点は，競技規則付則Ａ４の低得点方式による。但し，成立したレースが４回以下の場合は，すべてのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが５回以上の場合は，その艇の最も悪い得点の１レース分を除外した合計得点とする。

（４） コンバインド競技は，学校対抗とする。順位は，各種目の確定した順位に対する得点を与え，各校の上位２艇までの合計得点で決定する（但し，ＩＬＣＡ６級は各校１艇のみに得点を与える)。「順位に対する得点」とは，１位の得点を参加艇数の値とし，１位下がるごとに１点減じた得点とする。得点は全ての参加艇に与える。同点の場合は，４２０級，ＩＬＣＡ６級のいずれかで最も良い順位を獲得した学校が上位となる。それでも順位が決まらない場合は，４２０級で良い順位を獲得した学校を上位とする。

（５）すべての種目のスタートは，男女同時に行う。

（６）順位は種目別に決定する。

（７）本大会のプロテスト委員会は，競技規則９．１（ａ）による。

（８）使用する艇は学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇とする。

（９）セール番号は参加申込時に登録し，それ以降の変更は原則認めない。同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。

(10) 競技規則付則Ｄは適用されない。

７．計　　測

大会会場での計測は行わない。装備規則Ａ２に留意し，４２０級は受付時に計測証明書を提示すること。但し，艇体番号とセール番号が異なる場合，双方の計測証明書を提示すること。

８．参加資格

（１）選手は学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し，休学中・留学中の生徒は除く。

（２）選手は北信越５県各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で，当該競技の実施要項により大会の参加資格を得たものに限る。また 2026 年度日本セーリング連盟会員登録を終えた者であること。

（３）年齢は，平成１９（２００７)年４月２日以降に生まれた者とする。但し，出場は同一競技３回までとし，同一学年での同一競技出場は１回限りとする。

（４）チーム編成において全日制課程，定時制課程，通信制課程の生徒による混成は認めない。

（５）以下の場合に限り，複数校合同チームの大会参加を認める。

ア．部員不足に伴う合同チーム（富山県高等学校体育連盟会長により参加を認められた場合)

詳細は、（公財）全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チームの参加規程」及び専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による 。

※ヨット競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。

イ．統廃合対象校による合同チーム。（統廃合完了前の２年間に限る。）

（６）転校・転籍後６ヶ月未満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し，一家転住などやむを得ない場合は，各県高体連会長の認可があればこの限りでは

ない。大会開始前のエントリー変更期限前に６ヶ月が経過し出場資格が発生した場合，団体競技種目や団体戦では，エントリー変更のルールがある場合には，そのルールに従って変更を認める。

（７）出場する選手は，あらかじめ健康診断を受け，在学する学校の校長および所属する各県高体連会長の承認を必要とする。

（８）参加資格の特例

ア. 上記（１）（２）に定める生徒以外で，当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され，県高等学校体育連盟が推薦した生徒について，全国高校総体開催基準要項の「大会参加資格の別途に定める規程」に従い大会参加を認める。

イ. 上記（３）の但し書きについては，学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は，同一競技３回限りとする。

９．表彰

（１）【団体競技】男女コンバインド，男女４２０級
各種目の１位～３位に賞状を授与し，コンバインド競技の優勝校に優勝旗（持ち回り）を，その他の各種目の優勝校に優勝杯（持ち回り）を授与する。

（２）【個人競技】男女ＩＬＣＡ６級
１位～３位に賞状を授与する。

（３）各種目の前年度優勝校にレプリカを授与する。

（４）２艇のヨットが，総得点でタイとなった場合は，１位の数が最も多いヨットを上位とする。なお，タイを解くことができない場合には，より多く２位を取ったヨットを上位というように，以下同様にタイを解消する。それでもなおタイを解くことができない場合は，最後に成立したレースの上位のものを上位とする。

10. 全国大会出場権

令和８年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技への出場権は，下記のチームの所属する学校及び個人が持つものとする。当該学校が辞退した場合には，次位（以下同様）とする。

各種目において，１校あたりの出場権は２艇までとし，１校より３艇以上が対象となる場合
は，次位まで繰り下げる。

（１）男子４２０級の第３位までのチームとする。

（２）男子ＩＬＣＡ６級の第３位までとする。

（３）女子４２０級の第２位までのチームとする。

（４）女子ＩＬＣＡ６級の第２位までとする。

11. 参加申込

「参加申込書」に記入し，令和８年６月８日（月）までに下記宛にメールにて送信し，原本及び参加料は受付時に提出する。

尚，参加料は

４２０級	１艇　３０，０００円
ＩＬＣＡ６級	１艇　３，０００円　とする。

申込先　〒933-0293　富山県射水市海老江練合１番２
（事務局）　富山高等専門学校　布目明弘　宛
E-mail：nunome2020@nc-toyama.ac.jp
TEL：0766-86-5100　FAX：0766-86-5110

12. 宿泊･弁当

宿泊・弁当は宿泊弁当申込書に記入し，令和８年５月２２日（金）までに送付すること。
（予約金は必要なし）

宿泊料金
① ビジネス旅館ふじのや（1 室 2～4 名利用）1 泊 2 食　8,800 円（消費税込）
② スーパーホテル富山・射水（1 室 1～2 名利用）1 泊素泊まり　8,800 円（消費税込）
③　昼食料金　1,000 円(お茶及び消費税込)
その他詳細は宿泊要項参照

13. 個人情報等の取り扱いについて

大会に参加する生徒の個人情報等は，北信越体育大会の大会運営業務等のために利用し，その情報は，全国高体連，開催県高体連，県・市町村教育委員会及び報道に提供することがあります。自己の個人情報等の提供に同意しない場合，または，訂正・削除等の要求がある場合は上記（事務局）に連絡すること。

14. 引率・監督

（1）引率責任者は，団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校職員とする。また，校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則 78 条の２に示された者）も可とする。但し，「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は，各県高体連会長に事前に届け出る。

（2）監督，コーチ等は校長が認める指導者とし，それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

但し，各県における規定があり，引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

15. 諸連絡

（1）参加艇の受け入れは，令和８年６月１９日（金）午前９時から会場で行う。参加艇の搬出は，令和８年６月２１日（日）午後５時までに完了しなければならない。

（2）選手は以下のいずれかを持参すること。
- マイナ保険証
- マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルをあらかじめダウンロードしたもの又はその印刷物
- 資格情報のお知らせ又はその写し
- 資格確認書又はその写し

選手の傷病については，応急処置を除き，主催者は一切責任を負わない。

（3）参加チームは，校旗または部旗，ライフジャケット及び工具を持参すること。
(ライフジャケットは各クラスルールに記載された最低基準を満たす適正なもの)

（4）全国高体連ヨット専門部会に令和８年度分として１校年額 2,000 円を受付時に納入すること。

（5）開会式・閉会式の際には，各チーム統一された服装で参加すること。サンダル履きで参加することがないように配慮すること。